

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

### [事業報告]

会社の体制および方針

### [連結計算書類]

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

### [計算書類]

株主資本等変動計算書

個別注記表

---

2019年4月1日から2020年3月31日まで

## サンコール株式会社

事業報告のうち会社の体制および方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ホームページ (<https://www.suncall.co.jp/>) に掲載しております。

## 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制並びにその運用状況の概要

① 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

### ア 基本方針

取締役は、取締役会における決定事項に基づき、高い倫理観を持って「職務権限・責任規程」その他の社内規程に従い職務を執行する。各取締役が相互に監督することと、監査役が取締役の業務の執行状況をチェックすることで、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。

### イ 運用状況の概要

当社は、当社「行動規範」を制定し、取締役の業務遂行に係る法令遵守体制を構築・運用するとともに、企業倫理の確立を図っております。取締役会では、経営上の重要事項や取締役の業務分担を決定しています。取締役は、取締役会における決定事項に基づき、「職務権限・責任規程」その他の社内規程に従い職務執行を行うとともに、会社法に基づき、職務執行の状況を取締役会に報告しております。取締役会においては、活発に議論することで、取締役相互および監査役による取締役業務の執行状況監督機能が働いていると判断しております。また、複数の社外取締役・社外監査役を選任することで、監督機能を強化しております。社長直属の内部監査室も設置し、定期的に内部監査を実施しています。当社の監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室および会計監査人と連携して、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施しております。当社の存続に関わる重大な事故、事件、不祥事法令上のトラブル、契約上のトラブル、クレーム等が発見された場合は、「非常時に於ける緊急連絡網」により迅速に、正確な情報を関係各部署に伝える体制を「コンプライアンス規程」により構築・運用しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア 基本方針

当社の取締役の職務執行に係る情報は、ルールを定めて検索性の高い状態で、かつ漏洩防止策を講じて、保管する。

イ 運用状況の概要

当社の取締役の職務執行に係る情報は、その関連資料とともに「情報管理規程」「機密保護規程」その他の社内規程の定めるところに従い、保存媒体・情報の種類、重要性に応じた保存期間で、保存・管理しております。重要書類は施錠して保管できるようにし、重要電子情報の外部送信時にはパスワードを設定するよう、注意を促しています。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 基本方針

当社は、リスク情報の収集・リスクの分析・リスク対策を講じる体制を「リスク管理規程」に定め、運用し、損失の回避・低減・移転に努める。

イ 運用状況の概要

当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、また「リスク管理委員会」を設置して、リスクの洗い出しや、必要な措置および管理体制を構築・運用しております。当社のリスクマネジメントにおける重要事項については、経営会議、取締役会に都度報告しております。当社は、平時においては、「環境マネジメント委員会」「品質会議」「安全衛生委員会」を設けて、各専門分野において、その有するリスクの洗い出しを行い、リスクの低減に取り組んでおります。また有事に備えて、「防災・危機管理マニュアル」を整備しており、防災訓練を行う等、実効性を高めております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 基本方針

職務分掌や決裁権限、意思決定の手順を明確にし、組織的かつ効率的な意思決定を行えるよう体制を構築・運用する。

イ 運用状況の概要

取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の迅速な意思決定のため、原則として月1回開催し、それ以外にも、必要に応じ臨時でも開催しております。また当社は、取締役会の各取締役に対するチェック機能の充実、および取締役会決議による意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を複数選任しております。それらに加えて当社は、執行役員制度を導入することで、取締役会による戦略策定・経営監視機能と、取締役会が決定した経営方針に基づき執行役員が行う具体的な業務執行とに機能分化し、それぞれの効率化を図っております。なお経営方針および重要な業務執行の意思決定にあたっては、取締役会の前段で、取締役・執行役員で構成する経営会議において十分な情報共有と審議を行っております。個別具体的な業務の執行段階においては、「業務分掌規程」「職務権限・責任規程」「一般稟議規程」を整備・運用しており、これら社内規程については随時見直しを行っております。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア 基本方針

当社の使用人が法令・定款を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行うためにコンプライアンスを徹底する。行動規範を始めとした推進体制を構築・運営する。

## イ 運用状況の概要

当社は、コンプライアンス体制の構築・維持・高度化に向けた体制、遵守すべき事項を示した「コンプライアンス規程」を構築・運用しており、当社の使用人は、「基本理念」、「行動規範」に則り行動しております。また当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、各階層組織責任者をコンプライアンス推進責任者に任命し、管轄組織のコンプライアンス推進と構成員への周知徹底を図っております。これらに加え当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重大事実の早期発見と是正を目的に、内部通報体制として、ホットラインを整備しております。この「ホットライン規程」には、通報者に対して不利益な扱いを行わない等、通報者の保護も定めております。なお当社は、コンプライアンス推進のため、計画的な教育・コンプライアンス強化週間の実施・事例資料配布等を行っております。また内部監査室は、当社のコンプライアンス遵守状況を確認すべくモニタリングを実施しております。

### ⑥ 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

#### ア 当社およびその子会社（以下「グループ会社」という。）の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

##### (ア) 基本方針

当社は、グループ会社が重要な意思決定について当社の事前承認を得ること、また営業成績・財務状況その他の重要な情報を当社へ報告する体制について、社内規程に定め、構築・運用する。

##### (イ) 運用状況の概要

当社は、グループ会社から当社への重要事項の報告に関して「グループ内部統制基本規程」を定め、構築・運用しております。国内グループ会社においては、国内グループ会社の社長が、原則として月1回開催する当社の執行役員会議に出席し、業務執行状況および重要な事象について報告する体制を、構築・運用しております。海外グループ会社においては、海外グループ会社の社長が出席する海外子会社会議を定期的に開催するとともに、海外子会社社長は日常の業務報告を当社に行っており、海外グループ会社の業務執行状況および重要な事象の内容について報告する体制を、構築・運用しております。

#### イ グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

##### (ア) 基本方針

当社は、グループ会社のリスク情報の収集・リスクの分析・リスク対策を講じる体制を「リスク管理規程」に定め、運用し、損失の回避・低減・移転に努める。

##### (イ) 運用状況の概要

当社は「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会により当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議しております。また、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、必要に応じて、当社グループの緊急時対応計画の策定その他の危機に備えた対応を行っております。

ウ グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 基本方針

当社は、当社グループの中期経営計画を策定し、当社グループ全体に周知徹底する。

(イ) 運用状況の概要

当社グループの業務執行は、各社における社内規程に従って実施し社内規程については随時見直しを行っております。グループ会社の役員会には原則として当社の部門長が出席し、グループ会社の経営管理および経営指導にあっております。また、グループ会社には原則として取締役を派遣して業務の適正を確保しております。また当社は、当社グループの中期経営計画の具体化のため、事業年度ごとの経営方針・目標・重点課題を定め、当社グループ全体に周知徹底しています。また、「職務権限・責任規程」により、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、グループ会社にこれに準拠した体制を構築・運用しております。当社の内部監査室は、当社グループの職務の効率性について内部監査を実施し、その状況をグループ会社と共有し、改善のための施策を提案しております。

なお上記運用の中には、必ずしも十分ではない点もあることから、適宜、改善してまいります。

エ グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 基本方針

当社は、グループ会社の取締役および使用人が法令・定款を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行うためにコンプライアンスの推進体制を構築・運用する。

(イ) 運用状況の概要

当社は、グループ会社の取締役および使用人が法令・定款に従い、各々の責任感で、高い倫理観に基づいた事業活動を行うためにコンプライアンスを推進しております。当社は、グループ会社に、「行動規範」「グループ内部統制基本規程」「コンプライアンス規程」を遵守・実行させることにより、当社グループ・コンプライアンスを徹底しております。また当社グループは、当社グループの役員、従業員、および当社の従業員以外の者（派遣社員、協力会社の従業員）が、当社総務部または外部の弁護士に対して、直接または間接に通報を行うことができる内部通報制度を構築・運用しております。なおこれらの運用の中には、必ずしも十分ではない点もあることから、適宜、改善してまいります。当社は、グループ会社の役員、従業員に対し、「行動規範」の配布および職場会議での「行動規範」の唱和、ならびに、各国の状況を踏まえたコンプライアンス教育を適宜行う等、当社グループ全体のコンプライアンス意識の醸成を図っております。当社は、各グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とし、当社グループ全体のコンプライアンス活動の強化を図っております。当社内部監査室は、全グループ会社に対してアンケートを行い、各グループ会社におけるコンプライアンス遵守状況を調査・確認しております。

オ 上記以外の、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(ア) 基本方針

当社は、グループ会社を統括するため、指揮・命令・支援・管理事項・報告事項・監査等の体制を「グループ内部統制基本規程」に定め、運用する。当社は、グループ会社ごとに主管部門を定め、会社経営に係る各種事項についてのトータル的な支援・管理にあたる体制とする。

(イ) 運用状況の概要

当社およびグループ会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行っております。グループ会社の役員会には、原則として当社の主管の部門長が出席し、グループ会社の経営管理および経営指導にあっております。また、グループ会社には原則として取締役を派遣して業務の適正を確保しております。

なお上記運用の中には、必ずしも十分ではない点もあることから、適宜、改善してまいります。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という。)に関する事項

ア 基本方針

当社は、監査役会の求めに応じて、補助使用人として専任の使用人を置く。

イ 運用状況の概要

現在、監査役会から補助使用人を置くことを求められておりませんので、補助使用人を置いておりませんが、求められた場合、随時対応可能な状態を維持しております。

⑧ 当社の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア 基本方針

補助使用人の任命・考課・人事異動・懲戒については、監査役会の同意を必要とする。

イ 運用状況の概要

現在、監査役会から補助使用人を置くことを求められておりませんので、補助使用人を置いておりませんが、仮に置いた場合は、本基本理念に定めたとおりに運用可能な状態を維持しております。

⑨ 補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア 基本方針

補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令のもとに職務を遂行する。

イ 運用状況の概要

現在、監査役会から補助使用人を置くことを求められておりませんので、補助使用人を置いておりませんが、仮に置いた場合は、本基本理念に定めたとおりに運用可能な状態を維持しております。

- ⑩ 当社の取締役および使用人ならびにグループ会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
- ア 基本方針
- ・当社およびグループ会社の取締役・使用人が、事業状況・リスク管理・コンプライアンス等重要な報告を行う各種重要な会議に、監査役が出席できる体制を構築・運用する。
  - ・当社は、当社グループの取締役・使用人が、職務執行に関しての不正行為、法令・定款違反行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見した場合に、自己の所属長への通報および内部通報することができる体制、ならびに、社内の会議体を通じて、当社監査役へもこれらの情報が共有される体制を構築・運用する。なお、当社監査役は社内の会議体を通じて共有された情報に関し、必要と判断した場合、通報者に直接確認することができる。
- イ 運用状況の概要
- 当社の監査役は、監査役会が定める監査計画および職務の分担に従い、当社の取締役会のほか、経営会議、執行役員会議、その他重要な会議に出席し、当社の取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係書類を閲覧し、必要に応じて当社の取締役または使用人にその説明を求めております。当社の取締役・使用人が、当社の他の取締役の法令・定款違反行為等を発見した場合は、「ホットライン規程」に基づき、通報することが義務付けられており、そのように運用されております。なお、「コンプライアンス委員会」が入手した取締役に係る重要な問題点は、監査役会に報告することが義務付けられており、実際にそのように運用されております。また、内部通報のルートを通らない法令・定款違反事案については、当社監査役は、「コンプライアンス委員会」の運用状況に対するチェックを通じて、情報を入手しております。上記に加え、当社の取締役は、法令が定める事項のほか、当社の他の取締役の法令・定款違反行為、または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する体制を構築・運用しております。
- ⑪ 前号の報告をした当社の取締役および使用人ならびにグループ会社の取締役および使用人が、当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア 基本方針
- 内部通報を行った使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- イ 運用状況の概要
- 当社は、「ホットライン規程」に基づき、内部通報を行った使用人等が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する体制を、構築・運用しております。
- ⑫ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ア 基本方針
- 当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、予め予算に計上する。

イ 運用状況の概要

当社は、当社の予算編成にあたっては、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の監査業務に必要な予算を、監査役に計上していただいております。

⑬ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア 基本方針

当社の監査役は、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、内部監査結果および指摘・提言事項等について意見交換をする等、密接な連携を図る。

当社の監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる。

イ 運用状況の概要

当社の監査役は、内部監査室と月次の定例会において情報・意見交換を行っており、またコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、会計監査人との四半期レビュー報告会等、原則として月に一度、情報・意見交換を行っております。

⑭ 財務報告の信頼性を確保するための体制

ア 基本方針

代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その整備・運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保する。

イ 運用状況の概要

・「整備監査」

内部統制の仕組みが適切に文書化されているかどうかのチェック

・「運用監査」

文書化された内部統制の仕組みどおりに有効に運用されているかどうかのチェック

・「ロールフォワード監査」

内部統制の整備・運用状況の評価手続きを期末日前行った場合、評価実施日から期末日までの期間に業務の有効性が維持されたかどうかのチェック

⑮ 反社会的勢力排除に向けた体制

ア 基本方針

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨む。これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。また、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも緊密に連携をとり、体制の強化を図る。

イ 運用状況の概要

当社所定の契約書ひな形に、反社会的勢力排除規定を盛り込むことで、反社会的勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を構築しております。また仮に、反社会的勢力に関する何らかの事件・トラブル等が発生した場合は、警察等の捜査当局とも緊密に連携をとり、かかる体制の強化を図る体制の整備・運用を行っております。



## (2) 会社の支配に関する基本方針

### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、対象会社の経営陣の賛同を得ずに一方的に行われる大規模買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会等との良好な関係の維持はもとより、1943年の創業以来、当社が築き上げてきたさまざまな専門的・技術的なノウハウの活用等、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。

したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉および当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

### ②基本方針の実現に資する取り組み

当社および当社グループは、上記①の基本方針の実現のために、次のとおりさまざまな取り組みを行っております。

#### (1) 自動車分野の拡大

グローバル市場での競争が激化する中、既存製品群とその応用製品での販売拡大を進めます。世界自動車販売台数は2020年頃には約1億台に達することが予想され、当社連結売上上の約7割を占める自動車分野はさらに成長が見込める事業と考えております。当社は、材料関連製品、自動車関連製品における強みを大いに発揮し、さらに一層のシェアの維持・拡大に努めてまいります。

#### (ア) 弁ばね用材料事業の拡大

弁ばね用材料事業において、客先需要が当社の生産能力を超えることが予測されることを踏まえ、将来需要に備えるべくグローバルな生産体制の整備を目指し、京都工場、中国、メキシコの3拠点による材料生産体制の増強を進めてまいりました。2016年にはほぼ生産体制が確立し、今後は新規顧客の開拓も進め、さらなる需要の取り込みを進めてまいります。3拠点からの供給を効率的に行うことにより、BCP対応も含めて万全の態勢で臨んでまいります。

#### (イ) 「材料から製品までの一貫生産」の強みを活かす

「材料から製品までの一貫生産」の強みを最大限活かし、HV車用弁ばね材料や高トルクぜんまいばね用圧延材等 材料開発にも取り組んでおり、顧客の技術要求にも対応してまいります。

- ・シートベルト用ぜんまいばねと材料のシェア拡大

自動車ユーザーの安全に対する意識が向上するとともに、自動車における安全装置の重要性も高まっています。

シートベルトについても、需要増を見込みグローバル・シェアを拡大すべく、さらに供給能力を引き上げてゆく方針です。当社は、韓国企業との合弁会社で材料を一極集中生産することで、生産効率の向上とスケールメリットを追求し、他方、ぜんまいばねの製造については、グローバル拠点を活用することで、現地顧客のニーズを確実に掴み対応する体制を構築しています。メキシコにおいて量産を開始、北米市場参入を促進していきます。

## (2) 電子情報通信分野一経営資源の集中と開発・営業力の強化

電子情報通信分野は技術革新や需要変動リスクを伴うものの、クラウドコンピューティング化の促進や北米市場の拡大が予測されることから、当社連結売上の約3割を占める電子情報通信事業は、成長が予測されるデータセンター市場や企業向けサーバ部品をターゲットに経営資源を集中し、開発力、営業力を強化しシェアの維持・拡大を図ります。

## (3) 新規事業への取り組み

当社の得意とする精密塑性加工技術と電子情報通信部品製造技術を応用して、自動車電動化部品の開発、医療・環境分野への参入を進めています。

### (ア) 自動車電動化部品

次世代自動車（HV・PHV・EV・FCV）の需要は、各国の燃費規制強化に伴い2025年以降加速することが予測されています。当社は精密塑性加工技術・塗装技術・接合技術を活かした以下の製品開発に取り組んでいます。

- ・シャントonバスバー

バスバー一体型の大電流センサーで低電流から大電流（200～800アンペア）まで高精度に検出します。国内外からの引き合いも多く、一部部品は量産用として正式採用が決まり2017年度より販売を開始いたします。

- ・バスリング

モーターの配線作業を大幅に簡素化できる新しいバスリングで、1本の銅の平角線からの成形でプレス金型が不要であり、小ロット対応が可能な製品です。これによりHV車、EV車等のモーター、産業用モーター等に使用が可能な製品です。

- ・角線マグネットワイヤ

当社の特許技術・圧延技術による角線を使用することによりモーターの小型化、ならびにアルミ製による軽量化および耐熱性の向上等の特性を有しております。

これらの特性により、当社のモーターコイル用マグネットワイヤは、車載モーターや電気製品搭載モーターのコイル材として使用可能な製品です。

- ・ワイヤレス給電コイル

異形断面材のエッジワイズ曲げ技術、およびリアクトルコイルの加工後塗装技術の応用等による大電流用の非接触給電コイル製品であり、異形断面性による丸線の約半分のコイル厚、加工後塗装による高い耐電圧性、および安定形状による周波数安定性を有しております。これらの特性により、EV車や電車等大電流用の給電コイル、高速道路の移動給電システム用給電コイル等に使用可能な製品です。

(イ) 医療・介護機器

京都大学COIプログラムで取り組んでいます脳卒中後の歩行リハビリロボットは、1号機をさらに改良した2号機が完成し、今年度より評価データ収集を本格化させ完成度を高めてまいります。

(ウ) 環境・エネルギー関連市場への参入

当社は、太陽電池に使用されるシリコン・ウエハの切断ダイヤモンド砥粒電着ワイヤーソーの量産体制を確立し、受注活動を進めています。

また、独自開発した連続炭化装置は、高温水蒸気の利用により、材料を燃やす必要がなくCO<sub>2</sub>削減を可能としています。この装置により量産した竹炭は、タッチパネルインク材料として販売を開始しています。今後は、付加価値の高い微粒子炭の用途開発に挑戦してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策を更新いたしました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

大規模買付行為を行う者または提案する者（以下「大規模買付者」といいます。）が、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けまたは当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかにあたる買付を行った場合は、新株予約権の無償割当て、その他当社取締役会が適切と認めた対抗措置（以下「本新株予約権の無償割当て等」といいます。）を行うか否かを検討いたします。

大規模買付者は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、大規模買付者の買付内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）および当該大規模買付者が大規模買付行為に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により提出していただきます（大規模買付者から当社への連絡は、書面または口頭を問わず、全て日本語にてなすものとします。）。

当社取締役会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、追加的に情報を提供するように求めることがあります。この場合、買付者等においては、かかる情報を追加的に提供していただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報・資料等に基づき、また、必要に応じて外部専門家等（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者による大規模買付行為の内容の検討を行い、当社取締役会による代替案の検討および大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

さらに、大規模買付者から大規模買付行為に係る提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要その他の状況および当社取締役会としての意見を速やかに情報開示します。

当社取締役会は、当該対抗措置を発動するか否かの判断において、原則として社外役員から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告に従うことが取締役の善管注意義務に違反することとなる場合を除き、当該勧告に従うものとします。

当社は、対抗措置の発動の賛否に関する株主意思の確認手続として、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択できるものとします。株主意思確認総会は、定時株主総会または臨時株主総会と併せて開催される場合もあります。但し、(a)大規模買付ルールが遵守されない場合、(b)大規模買付ルールが遵守され、かつ、当社取締役会が当該買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合、(c)大量買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に反すると判断される場合には、原則として、株主意思の確認手続は行われません。

#### ④ 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記②記載の取り組みが、当社の企業理念に根ざした企業価値向上策として、また、上記③記載の取り組みが下記に記載するような合理性を有する買収防衛策として、いずれも上記①記載の基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ・買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。また、経済産業省・企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。

- ・株主共同利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されるものです。

- ・株主意思を重視するものであること

本プランは、2017年6月23日開催の当社第100期定時株主総会において承認の決議を得て更新されたもので、その有効期間は2020年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

さらに、本プランは、独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して対抗措置の発動に関し予め株主意思確認手続を行うべき旨の留保を付した場合、また独立委員会の勧告の内容にかかわらず当社取締役会が自らの判断で株主意思確認手続を行うべきと判断した場合には、対抗措置の発動の賛否に関する株主意思を確認し、本プランに基づいた対抗措置の実施について、株主の皆様にご判断いただくこととなっております。

- ・合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

- ・独立性の高い第三者の判断を重視すること

当社は、本プランにおいて、大規模買付行為が行われる場合、当社取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除し、株主の皆様のために客観的な判断を行う諮問機関として、独立委員会を設置することとしております。独立委員会は、公正かつ中立的な判断を確保するため、原則として3名以上の当社社外取締役または当社社外監査役により構成されます。

独立委員会は、大規模買付行為が行われた場合には、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか否か等を判断します。そして、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告に従うことが取締役の善管注意義務に違反することとなる場合を除き、当該勧告に従うものとします。

このように、独立性の高い独立委員会による勧告を尊重することにより、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されています。

- ・デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、当社の株券等を大規模に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

※「会社の支配に関する基本方針」につきましては、2017年6月23日開催の第100期定時株主総会において決議いただいた内容を記載しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	4,808	2,827	27,092	△903	33,824
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△647		△647
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,123		1,123
自己株式の取得				△216	△216
新株予約権の行使		△3		24	20
株式給付信託による自己 株式の処分				46	46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△3	475	△145	326
当連結会計年度期末残高	4,808	2,823	27,567	△1,048	34,151

(単位：百万円)

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新 株 予 約 権	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包 括利益累 計合計		
当連結会計年度期首残高	2,475	－	△336	222	2,361	94	36,280
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△647
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,123
自己株式の取得							△216
新株予約権の行使							20
株式給付信託による自己 株式の処分							46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△380	1	9	△303	△672	△20	△693
当連結会計年度変動額合計	△380	1	9	△303	△672	△20	△366
当連結会計年度期末残高	2,095	1	△327	△80	1,688	74	35,913

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

サンコールエンジニアリング株式会社

サンコール菊池株式会社

SUNCALL AMERICA INC.

SUNCALL CO., (H. K.) LTD.

SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.

SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.

SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.

Suncall Technologies (SZ) Co., Ltd.

Suncall (Guangzhou) Trading Co., Ltd.

SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.

SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用会社の名称

KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD.

HS POWER SPRING MEXICO, S. A. de C. V.

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

関連会社（沢根スプリング株式会社及びK & S WIRE CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 3～12年

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。



② 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

サンコールエンジニアリング株式会社

サンコール菊池株式会社

の決算日は、3月31日であります。

SUNCALL AMERICA INC.

SUNCALL CO., (H. K.) LTD.

SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.

SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.

SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.

Suncall Technologies (SZ) Co., Ltd.

Suncall (Guangzhou) Trading Co., Ltd.

SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.

SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.

の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### ③ ヘッジ会計の方法

#### (イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行うこととしております。

#### (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

#### (ハ) ヘッジ方針

為替リスクをヘッジする手段としてのデリバティブ取引を行うこととしており、投機目的のデリバティブ取引は、行わないこととしております。

#### (ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断することとしております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### ⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 4. 会計方針の変更

国際財務報告基準を適用する在外子会社において、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度より適用しております。当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

#### 5. 追加情報

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲をさらに高めるため、当社取締役（社外取締役を除き、以下同様とします。）に対する業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

##### (1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、経営目標とする財務指標に対する達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末213百万円、379千株であります。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産 39,597百万円

### 2. 保証債務

関連会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD. 112百万円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 34,057千株

### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	356	11.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	291	9.0	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議及び2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金がそれぞれ5百万円及び3百万円含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	351	11.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

### 3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

普通株式 146千株

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品でもって運用し、資金調達については銀行借入によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに貸付金につきましては、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握しております。

投資有価証券である株式につきましては、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務に関連するものであり、定期的に時価や財務状況を把握するとともに、業務関係を勘案し、保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金や未払金、未払法人税等につきましては、1年以内に支払期日となるものであります。

営業債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、月次資金繰計画の作成や適度な手許流動性を確保することなどにより管理を行っております。

また、一部の外貨建て債権債務につきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用することによりヘッジしております。

借入金につきましては、主に設備投資のために資金調達したものであります。このうち一部は為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、一部の設備投資につきましては、リース契約も利用しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引に利用し、投機的な取引には利用しておりません。

また、デリバティブ取引の執行にあたりましては、社内規程に則り、管理対象となるリスク・目的・ヘッジ対象期間及び対象範囲を明確にした上で、取引額毎の決裁権限に基づく承認事項として相互牽制を機能させながら行っており、デリバティブ取引の利用にあたりましては、格付けの高い銀行に限定しております。そのため、債務不履行による損失の発生は想定しておりません。

デリバティブ取引の管理につきましては、毎月末における外貨建営業債権債務及び先物為替予約取引の残高を、取締役会での報告事項としております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次の表には含まれておりません。（注4参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,743	8,743	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,444	9,444	—
(3) 投資有価証券	3,597	3,597	—
(4) 長期貸付金（※1）	78	78	0
資産計	21,863	21,864	0
(5) 支払手形及び買掛金	5,938	5,938	—
(6) 未払金	3,031	3,031	—
(7) 未払法人税等	118	118	—
(8) 長期借入金（※2）	2,229	2,231	2
負債計	11,318	11,320	2
(9) デリバティブ取引（※3）	△6	△6	—

（※1）1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、 (6) 未払金、並びに (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払 米ドル 受取 墨ペソ	313	192	3	3
	通貨スワップ取引 支払 円 受取 墨ペソ	180	90	△10	△10
合計		493	282	△6	△6

(注2) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2020年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	67	—	1
	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	11	—	0
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,032	—	14
	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	36	—	0
	為替予約取引 売建 米ドル	未収入金	214	—	△2
	為替予約取引 売建 タイバーツ	未収入金	157	—	△0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	322	—	3
合計			1,843	—	17

(注3) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注4) 非上場株式(連結貸借対照表計上額500百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。



V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,133円98銭
2. 1株当たり当期純利益	35円33銭

(注) 純資産の部において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度に係る信託口に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度379千株)。

また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません(当連結会計年度402千株)。

## 株主資本等変動計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
当 期 首 残 高	4,808	2,721	105	581	24,104	△903	31,418
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△647		△647
当 期 純 利 益					791		791
自己株式の取得						△216	△216
新株予約権の行使			△3			24	20
株式給付信託による自己株式の処分						46	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△3	—	144	△145	△4
当 期 末 残 高	4,808	2,721	101	581	24,248	△1,048	31,413

(単位：百万円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	2,475	—	2,475	94	33,988
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△647
当 期 純 利 益					791
自己株式の取得					△216
新株予約権の行使					20
株式給付信託による自己株式の処分					46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△380	1	△378	△20	△399
当 期 変 動 額 合 計	△380	1	△378	△20	△404
当 期 末 残 高	2,095	1	2,096	74	33,584

その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項 目	技 術 研 究 金 積 立 金	設 備 改 修 金 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 金	合 計
当 期 首 残 高	2,800	2,450	9,720	9,134	24,104
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△647	△647
別 途 積 立 金 の 積 立			400	△400	—
当 期 純 利 益				791	791
当 期 変 動 額 合 計	—	—	400	△255	144
当 期 末 残 高	2,800	2,450	10,120	8,878	24,248

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

月別移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20～38年

機械及び装置 3～9年

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

#### (3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行うこととしております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

###### ③ ヘッジ方針

為替リスクをヘッジする手段としてのデリバティブ取引を行うこととしており、投機目的のデリバティブ取引は、行わないこととしております。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断することとしております。

##### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 5. 追加情報

##### (取締役)に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社の取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「5. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	28,141百万円
--------	-----------

### 2. 保証債務

子会社及び関連会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.	1,339百万円
---	----------

SUNCALL AMERICA INC.	833百万円
----------------------	--------

Suncall Technologies (SZ) Co., Ltd.	191百万円
-------------------------------------	--------

SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.	14百万円
-----------------------------	-------

KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD.	112百万円
--	--------

### 3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

売掛金	343百万円
-----	--------

未収入金	681百万円
------	--------

買掛金	288百万円
-----	--------

未払金	53百万円
-----	-------

### III. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	1,144百万円
営業取引（支出分）	3,675百万円
営業取引以外の取引（収入分）	654百万円
営業取引以外の取引（支出分）	4百万円

関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.、HS POWER SPRING MEXICO, S. A. de C. V. の株式に係るものであります。

### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	2,452千株
------	---------

（注）自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する379千株が含まれております。

### V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因は、有形固定資産減価償却超過額、退職給付引当金否認額等であり、繰延税金負債の発生の主な要因は、その他有価証券評価差額金であります。なお、繰延税金資産と繰延税金負債は相殺して表示しております。

### VI. 関連当事者との取引に関する注記

（単位：百万円）

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	SUNCALL AMERICA INC.	所有 直接100%	債務の保証	債務保証（注）	833	—	—
	SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.	所有 直接100%	債務の保証	債務保証（注）	1,339	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）子会社の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っているものであります。



VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,060円27銭
2. 1株当たり当期純利益	24円91銭

(注) 純資産の部において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度に係る信託口に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません（当事業年度379千株）。

また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません（当事業年度402千株）。